

広報

ながつえ

47年7月号

【第111号】

発行所

編集発行人

大分県・日田・中津江村

齊藤 隆一



降り続く雨の中、やがてはくる「梅雨明け」を期待して登校する児童たち 「引野にて」

早く天気に
なあーれ

七月のくらしは、まず「つゆがあけてから
……」ということになりましよう。
「梅雨明け」、そうです。
それほどあてにならないのが「梅雨明け」
です。

梅雨は一体いつ明けるのか。土地の古老の
話によりますと、ゴロゴロ様が鳴るまで明け
ないものだと一般に信じられているようです
がはたしてほんとうかどうか?
梅雨明けは、入梅（六月十一日）から三十
日というのが昔から常識です。

古くは「小暑」の後の壬（みずのえ）の日
を梅雨明けといっていましたが、ことしはそ
の壬の日が十日ですから、昔からいい伝どお
り「梅雨三十日」と一致することになります。
小暑（しょうしよ）というのは太陽の黄経
が一〇五度に達する時刻で、ことしは七日が
それに当たります。
長期気象予報からも、ことしの梅雨明けは
二十日頃になるとか……
このあたりから暑さも本格的になりますが、
暑くてもいい、早く天気になあれ。

村の動態

47年7月1日現在	
人口	2,819人
男	1,356人
女	1,463人
世帯数	673戸
住民基本台帳から	

日田郡地婦連総会

二百三十人が集りました

昭和四十七年度の日田郡のあいさつで始められました。

地区婦人連合会の総会が七月三日、本村役場会議室にて盛大に開かれました。

開会は十時三十分からでした。九時すぎから各町村の役員さん方がぞくぞくと集まり、十時ごろはほとんど会場はいっぱい、約二百三十人の婦人会員が参加しました。



(近隣社会)形成について説明され、また婦人会の組織と村の行政との連り、組織強化の必要などについてこまごまにあいさつをされました。

その後、来賓で出席されていた日田教育事務所長

午後は一時から県公民館

暮しの専科

対する関心が高まっている証拠でしょう。

都合にて出席できなかつた方々は、出席された近所の人たちの話をきき今後の会運営にご協力ください。

報告、監査報告、四十七年度事業計画及び予算案など四議事案を原案通り可決しました。

最後にみんな緊張しきつた頭や体を、高田社会教育主事指導のレクリエーションでほぐし、午後三時閉会

六月の平均気温は、むしろ五月より低めですが、七月に入るときに三〇度をこえる日がありますから、むし暑さは一段と激しくなります。

都合にて出席できなかつた方々は、出席された近所の人たちの話をきき今後の会運営にご協力ください。

午後は一時から県公民館

暮しの専科

対する関心が高まっている証拠でしょう。

都合にて出席できなかつた方々は、出席された近所の人たちの話をきき今後の会運営にご協力ください。

五日、六日に集中豪雨

二又に大きな地すべり

地婦連副会長三苦さん(前津江)の開会宣言につづ

き、県婦連歌を高らかに合唱、日隈会長さん(天瀬)

ことしの梅雨は、大雨が降り、梅雨あけも遅いとの予報がつづられていましたが、大変な雨量続きです。

六月二十二日の集中豪雨(二五三ミリ)ごろから地盤がゆるみ始め、各所に決壊などの被害がでました。



時頃、道路もろとも約一万立方メートルが決壊、県道

三ヶ所の決壊、二百五十万円の被害額となっています。

日本の夏は湿度が高いのが特徴で、気温だけならたいしたことはないが、

織り目のあらいさらし、ちぢみが肌着としては適当でしよう。

湿度を計算に入れると東南アジアなみです。したがつて服装にしてもそれなりの工夫が必要です。

このよつた布地は水分をよく吸いとり、しかも水を吸つても通気性は比較的失なわれません。

衣服はともすれば汗の蒸発を妨げる傾向があります。

型としては体に密着しないゆとりのあるもの、強く体をしめる部分のないデザインがよいでしょう。

衣服地も通気性のある

くすいますが、吸水する点があります。

援護法該当権利者は

請求手続を早目に

戦傷病者等援護関係で次と次のとおりです。

に掲げる該当権利者は来る
九月三日までに請求しない
と時効満了となります。

一、戦傷病者等の妻に対する
特別給付金支給法（昭和
十二年七月七日以後戦没
した者の父母等で昭和四
年改正法ある）

十二年七月七日以後の傷
病によるもの）

三、特別弔慰金支給法（戰
没者に関し昭和四十四年
に改正法ある）

こうなので必要にせまられ
自分たちで考えだした生活
の知恵でしょう。

婦人会の広場

模範的な婦人会活動

中川内部落をたずねました

六月のある夜、鰐生支部

中川内の婦人会をたづねました。

田植のすんだばかりの田園には蛙がケロケロと鳴き

おしゃべりの中から意見を交換し、佃煮の作り方など

話を深め知識を広めておられます。

またその中で物品の共同購入をやり、その利益で会

服を作ったり、会費の納入等にあてているそうです。

食料品関係と衛生材料は互い交換で会計を受け持ち

人会員です。

昭和三十一年から毎月十五日に集会をもち、十七年

も続いており、中にはすでに母さんからお嫁さんに

お母さんからお嫁さんに

二、戦没者の父母に対する
特別給付金支給法（昭和
十二年七月七日以後戦没
した者の父母等で昭和四
年改正法ある）

こうして集まり、お互いにおしゃべりの中から意見を交換し、佃煮の作り方などを話しあい親交を深め知識を広めておられます。

この三つを立派にやつておられる会員の話を聞かせてもらひながら手作りのジヤムや佃煮、お煮メなどでおいしいお茶をいただき、

老今年金

前回につづき老

才としてもその間三十万の

年金を受取ることになります。二十五年間納付の場合

の受給額は年額九万六千円

（月八千円）、所得比例制

とで幾分異ってき

ますが、原則的に

は納付期間が二十

年であります。

この制度はご承知の通り

好むと好まさるとにかかわ

らずお互いが老令者となり

国民全部が何らかの年

金等の受給により老後

のよりどころを目的と

しますと生存中支給

され、一時の受給額は

少ないようですが、な

がい目でみると必ずし

も低額とはいえないも

のと思います。

もちろん国が保障し

た全国民に該当する制

度ですから、他の生命保険

等のよつに一時的の金額に

はおよびません。

お互い体に気をつけて長

寿を全うするよう切にお願

いするものです。

次回は不慮の病、事故の

発生について述べてみます。

人が生存中支給される

ことで、平均余命の七十

才としてもその間三十万の

年金を受取ることになります。二十五年間納付の場合

の受給額は年額九万六千円

（月八千円）、所得比例制

とで幾分異ってき

ますが、原則的に

は納付期間が二十

年であります。

この制度はご承知の通り

好むと好まさるとにかかわ

らずお互いが老令者となり

国民全部が何らかの年

金等の受給により老後

のよりどころを目的と

しますと生存中支給

され、一時の受給額は

少ないようですが、な

がい目でみると必ずし

も低額とはいえないも

のと思います。

もちろん国が保障し

た全国民に該当する制

度ですから、他の生命保険

等のよつに一時的の金額に

はおよびません。

お互い体に気をつけて長

寿を全うするよう切にお願

いするものです。

次回は不慮の病、事故の

発生について述べてみます。

人が生存中支給される

ことで、平均余命の七十

才としてもその間三十万の

年金を受取ることになります。二十五年間納付の場合

の受給額は年額九万六千円

（月八千円）、所得比例制

とで幾分異ってき

ますが、原則的に

は納付期間が二十

年であります。

この制度はご承知の通り

好むと好まさるとにかかわ

らずお互いが老令者となり

国民全部が何らかの年

金等の受給により老後

のよりどころを目的と

しますと生存中支給

され、一時の受給額は

少ないようですが、な

がい目でみると必ずし

も低額とはいえないも

のと思います。

もちろん国が保障し

た全国民に該当する制

度ですから、他の生命保険

等のよつに一時的の金額に

はおよびません。

お互い体に気をつけて長

寿を全うするよう切にお願

いするものです。

次回は不慮の病、事故の

発生について述べてみます。

人が生存中支給される
ことで、平均余命の七十
才としてもその間三十万の
年金を受取ることになります。
年金制度発足時に年令に
よる十年間納付した保険
料は二万五千八百円で、
給付額は年六万円（月五
千円）となり、納めた保
険料は約五ヶ月分で取返
すことになり、しかもそ
の人が生存中支給される
ことで、平均余命の七十
才としてもその間三十万の
年金を受取ることになります。
年金制度発足時に年令に
よる十年間納付した保険
料は二万五千八百円で、
給付額は年六万円（月五
千円）となり、納めた保
険料は約五ヶ月分で取返
すことになります。

四月一日までに弔慰金を受給した遺族で、四十年
四月一日において年金等の受給権を有する者がな
くなった場合に祖父母、兄弟等に支給するもの、
四十一年に生計関係の改
正があった

以上は大略で詳しいこと
は福祉係に問い合わせて下さい。

この制度はご承知の通り
乗じた額です。

五年以上の場合は三百二十
円にその納付した月数
を乗じた額です。

五年以上の場合は三百

具体的活動方針

重 点 目 標	ね ら い	活 動 計 画
花いっぱい運動	情操豊かな人間を育てる	・実態調査 ・花の植え込み ・校内コンクール
あいさつ運動	明るい人間関係をつくる	・実態調査 ・標語募集 ・標柱作成、村内各所に配り立てる
親切運動	楽しく豊かな人間関係をつくる	・実態調査 ・親切運動の指導 ・会員を募集する ・ゴミ箱作成、各所に配置 ・奉仕活動

児童生徒を明るい人に育てよう

中津江地区生徒指導委員会

中津江村内の小、中学校 昭和四十七年度の活動計画から一人づつ選出の生徒指導主任で構成されている中津江地区生徒指導委員会は、たがいに連携し、児童生徒に於いて、定期総会を開き、指導の目的は、情操豊か

な、明るい人間を育てるのがねらいで、児童生徒の健全な育成につとめ、非行を防止するため活動を続けています。本年度の指導目標としては、昨年の三つの運動のうち「花いっぱい運動」「あいさつ運動」は引き続き今もとりあげ、「こづかいメモ運動」に変って新しく「親切運動」がかかげられました。

生徒指導委員会は、その主旨の徹底をかるためまず父兄会等に主旨の説明をしてご協力を求めましたが、活動の目的、指導方針の主旨をご理解くださって、ご協力をよろしくお願ひします。

昭和四十六年度までに「花いっぱい運動」「あいさつ運動」「小づかいメモ運動」をすすめきましたが、その主な成果としては次のようなことがあげられるようです。

○花に愛情をもつて育てる

運動の主な成果

以前この村に住んでいた人の子供さんが心臓手術をした時、村の人びとの協力を得て、無事手術を終え子供さんは元気になりました。

き日には、想い出が愛の献血を

みんなで助け合おう愛の血液で



な、明るい人間を育てるのがねらいで、児童生徒の健全な育成につとめ、非行を防止するため活動を続けています。

○「自分の花は自分の手で育てる」という責任感の向上がみられる。

○花を育てることによって、愛いの使い方が上手になつてます。

○いつどこでも明るい愛いの使い方が上手になつてます。

「愛の血液助け合い運動」

七月一日から三十一日まで

人間関係はむずかしいが美しい心はみな同じ、七月は「愛の血液助け合い運動月間」です。

激増する交通事故、外科手術などで最近ますます大量の血液が必要になっています。

あなたの大恩を返すの

は、毎年かかさず年賀状を出し続けています。

たつた一枚の賀状でも、それは愛を伝える便りの様な気がします。

あなたの大恩を返すの

は、毎年かかさず年賀状を

あなたの「愛の血液」が

とうとい生命をよみがえらせるのです。

あなたの「愛の血液」が

あなたの大恩を返すの

は、毎年かかさず年賀状を

